

1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」

文部科学省のGIGAスクール構想によるタブレットパソコンの子供1人1台環境は、これからの時代を生きていく子供たちが確かな学力を身に付けることができるように、そして、学校の臨時休業等緊急時においても子供たちの学びが十分に保障されるようにという考えから進められているものです。芦北町においても、令和3年度から導入し、1人1台端末を有効活用し、よりよい学習ができるよう取り組んでいます。



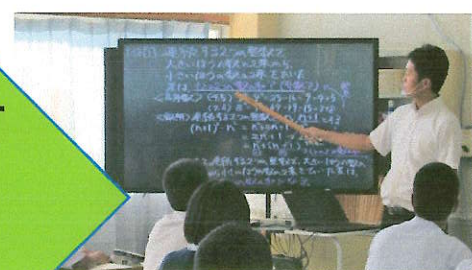
<調査活動>
インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録



<子供の個に応じる学習>
一人一人の習熟の程度等に応じた学習



<発表や話し合い>
グループや学級全体での発表・話し合い



<教師による教材の提示>
画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用



<協働での意見整理>
多様な意見・考えを議論して整理



<学校の壁を超えた学習>
交流校や社会科見学先等の遠隔地との交流学習

※ICTとは、通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のことです。

感染症及び災害等による臨時休業等緊急時においても、子供たちの学びを進めていくためには、保護者の皆様のご協力が必要となります。別紙『新時代の学び』に向けた1人1台タブレット端末貸与について～保護者編～をお読みいただき、「芦北町学習用iPadの利用についての同意書」を各学校へ提出くださいますよう、お願いします。

また、子供たちが授業用タブレットパソコンを家庭へ持ち帰る際には、次のことへのご協力をお願いします。

(1) 持ち帰る物は、右図の物を想定しています。家庭では大切に保管してください。また、毎日の授業で使うので、忘れないように持たせてください。

(2) インターネットを接続する際には、ご家庭の回線の利用をお願いします。

(3) 長期の持ち帰りになると充電が必要となります。充電器に関してはご家庭で準備(iPhoneの充電器と同じ)をお願いします。

※感染症及び災害等による緊急時においても円滑に活用できるようにします。



【持ち帰る物】
本体(カバー付き)

●モバイルルーターの貸出しについて

以下のすべてに該当する家庭には、インターネット接続に必要なモバイルルーターを貸し出します。希望される場合は、教育課までご連絡ください。

芦北町教育委員会 教育課 0966-87-1171

①芦北町立小学校、中学校に通っている児童生徒がいる。

②家庭に常時使えるインターネットの環境がない、又は、家庭でのインターネット回線では、速度に著しい遅延があるなど、家庭学習に支障がある。

※なお、通信費は各ご家庭で負担していただくこととなります。契約に関しては、貸し出し希望者に直接ご説明いたします。



<子供の個に応じる学習>
一人一人の習熟の程度等に応じた学習



<調査活動>

インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録



<学校の壁を超えた学習>

交流校や社会科見学先等の遠隔地との交流学習

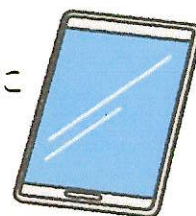
ICT機器の効果的な活用を図りながら、子供たちの学びをサポートします。

— 1人1台端末の時代となりました —

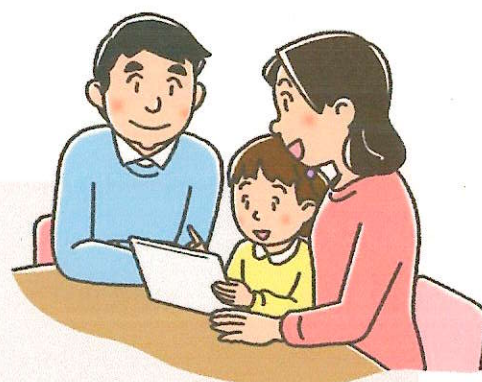
ご家庭で気をつけていただきたいこと①

□ 端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さまの場合などは、保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。



注意点！



① 目を、画面から30cm以上、離して使う

☞ そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、 遠くを見る

③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

☞ 一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます。

☞ 画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

※ ①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

ご家庭で気をつけていただきたいこと②

□ 端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのよう
に使うか、お子様と話し合うことが大切です。



<最低限、守っていただきたいこと>

- ・ 少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。

☞睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

- ・ 学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまう。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、(使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが)、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

□ 端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

☞フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい4つのポイント」もご参照ください。

